

健康寿命の延伸をめざして



少子高齢化が進展し、ストレスの多い現代社会の中で、心豊かに暮らしていくためには、県民一人一人が健康で暮らすことができる生活習慣を身につけるなど、積極的に健康づくりに努めていただくことが大切です。

そこで、県では、県民の皆様が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、皆様の健康づくりに向けた取組を積極的に支援するとともに、食生活習慣や運動習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防などの環境整備を進めるため、平成25年度を初年度とする10年計画である群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」を策定いたしました。

策定に当たり、御支援、御協力をいただきました関係の皆様、また、御意見をいただいた皆様に深く感謝申し上げます。

この「元気県ぐんま21(第2次)」は、健康増進法に基づく都道府県健康増進計画であるとともに、人口減少社会の到来、加速する少子高齢化、厳しい経済・雇用情勢等、本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中、本県の優れた潜在力を活かしながら、県民生活に十分目を配り、県政を推進するための指針である第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」における政策分野「健康・医療」のうち、「健康づくり」を担う個別計画です。

「元気県ぐんま21(第2次)」では、県民の健康増進の総合的な推進を図るため、5つの「基本的な方向」を示し、行政や関係機関・団体等社会全体が県民の健康を支援することによって、「県民の健康寿命の延伸」を図ることを目的としております。そのため、具体的な健康づくりに関する目標を設定し、取り組むべき施策や県民の皆様に取り組んでいただきたいことを明示させていただきました。

群馬県が未来に向かって大きくはばたくためには、心身ともに健康で活力ある県民の皆様が必要となります。

県では、この計画に基づき、県民生活により身近な市町村、健康増進を担う関係機関・団体等と連携して、県民の健康増進に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

平成25年3月

群馬県知事

大澤正明